



令和8年8月から、どの部活動も完全に地域移行するのでしょうか。

(仮称)休日地域クラブ SAKURA では、まずは休日の練習を地域移行することを目指しています。このため、令和8年8月からは、現在休日に練習している、運動部活動の地域移行を実施する予定です。吹奏楽部については、運動部に比べて活動に制約が多いため、準備が整い次第、地域に移行していきます。



こどもが所属している部活は人数が多いうえ、合併予定の中学校も同様に人数が多いと聞いています。このように人数の多い部活同士も、合併しなければならないのでしょうか。

休日の活動については、部活動地域展開 News vol.1 で記載している通り、原則近隣の中学校と合同で練習をしていくこととなります。

佐倉市の生徒数は、今後10年で34%(1,335人)減少する見込みがあり、今は大丈夫でも数年で活動が成り立たなくなる種目が多数出てくる予測があるためです。

※約1,300人が減少するという事は、現在市内で最も多い生徒を抱える、志津中と井野中2校分の生徒が0人になるイメージです。



学校のユニフォームや、部活Tシャツを購入してしまいましたが、地域移行により合併すると、これらは使えなくなるのでしょうか。

平日の部活動は引き続き学校単位で行うことから、現在ご購入いただいているユニフォームやTシャツは、地域移行後も当面の間使用できると考えております。

ただし、大会出場にあたり休日地域クラブチームで出場する場合、大会規程によっては新たなご負担をいただく可能性もございます。そのような場合には、生徒の皆さんや保護者の方々には、事前にご説明をさせていただく予定です。



事前にクラブの見学会などがあれば見学を希望したいのですが、どうしたらよいのでしょうか。

現在、市内各中学校1部活動で部活動地域指導事業として活動を進めており、11のクラブが活動しています。運営しているクラブの見学希望がございましたら、指導課までお問い合わせください。



休日地域クラブは、中学校の所属部と異なる種目の休日地域クラブも選択できるとのことですが、休日地域クラブに所属しないことも可能でしょうか。

休日地域クラブに参加しない、という選択も可能です。ただし、多くの大会は土日に開催されます。休日地域クラブとして大会に参加する場合は、休日地域クラブに登録いただく必要がございます。



平日は学校の部活動、休日は休日地域クラブで活動という流れになるとのことですが、祝日や夏休み中の活動はどのような流れになりますか。

祝日は休日地域クラブの活動に含まれております。実際に祝日に活動するかどうかは、学校行事や学校部活動との兼ね合いを見て、学校部活動顧問の先生と連携を図りながら決定しています。夏休み期間中の活動は、平日は学校部活動、休日は休日地域クラブとして活動しています。



大会に出場する際は、学校部活動・休日地域クラブ2つとも同じ大会に出場することになるのでしょうか。それとも、大会には休日地域クラブとして参加し、学校部活動としては大会に出場しない、という形式になるのでしょうか。

大会への出場は、学校部活動もしくは休日地域クラブ、どちらか1つでの大会参加になります。各種目の大会規定に従って大会に参加いたします。例えば、小中学校体育連盟主催の大会(主に新人戦、総合体育大会)については、休日地域クラブとして参加する場合、多くの条件が必要となります。条件が整わず、こどもたちが大会に参加できない、といったことがないように、条件次第では、学校部活動として大会に参加することを想定しております。



井野中学校は、拠点校制度ではなく、単独での休日地域クラブと聞いています。バレーボールのクラブチームの規定によると、1校ではクラブチーム登録ができないそうです。この場合、井野中学校は、地域移行するのでしょうか。

令和7年度千葉県小中学校体育連盟主催大会の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則によると、

1、地域スポーツ団体等に所属し、千葉県小中学校体育連盟主催・千葉県バレーボール協会主催の各種大会(各地区予選会)に参加を認められた生徒であること。

※在籍する中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体の大会参加は認めない。

と、示されております。

井野中学校として大会に参加している上に、別に井野中学校の生徒のみで編成さ

れたクラブチームが参加することは認められないが、井野中学校＝井野中クラブとしての参加は認められるものと捉えております。しかしながら、休日地域クラブとして大会に参加する場合、他にも様々な条件がございますので、条件次第では、学校部活動として大会に参加することも想定しております。



千葉県のバレーボールの、公式戦のチーム登録は2か月程前に行うという規定があるそうです。来年度の新人戦のチーム登録は、7月に行われるそうですが、8月からの地域移行では間に合わないのではないかと思います。

各種目で規定が異なるため、それぞれの規定に応じて対応していく必要があります。種目によっては、全ての登録が4月(年度当初)に行われ、年度途中の切り替えができない種目もございます。そのため、令和8年8月の休日地域クラブの開始に合わせ、条件が整わない場合、大会については従来通り学校部活動として大会に参加することも想定しております。

新人戦について、バレーボールの登録が期日に整わない場合は、学校部活動として大会に参加していただくことを想定しております。その場合、あくまでも、大会参加は部活動単位となりますが、休日の練習につきましては、クラブとして活動をいたします。



休日地域クラブに参加しない場合でも、月謝はかかるのでしょうか。支払いはいつから始まるのでしょうか。

休日の地域クラブに参加せず、学校の部活動のみに参加する場合、クラブの会費について、支払いはありません。

地域クラブに参加する場合は、令和8年8月より会費の支払いが開始いたします。



平日の部活動だけ参加して、休日地域クラブに参加しないことは可能ですか。その場合、大会に出られなくなるのか、競技によって違うなら競技ごとにできるだけ詳しく知りたいです。

平日の学校部活動のみに参加し、休日地域クラブに参加しないという選択も可能です。

多くの大会は土日開催されますので、休日地域クラブとして大会に参加する場合は、休日地域クラブに登録いただく必要がございます。

休日クラブとして大会に参加するのか、学校部活動として大会に参加するのか、各競技の大会参加規程に応じて対応します。いずれにしても子供たちの活躍の場、そして日頃の成果を試す場として、大会はとても貴重な機会と考えています。大会規定や学校事情等も考慮しながら、子供たちを最優先に考え、最善のエントリーを検討していきます。

各競技の令和8年度の大会要項については、まだ公表されておられません。わかり次第、地域展開News等を通じて発信してまいります。



受益者負担額にある年間登録料とは何でしょうか。金額の設定の根拠を教えてください。

年間登録料につきましては、主にクラブ活動開始当初にかかる経費や、年間を通じて必要な経費に充てられます。例えば、保険料、連絡アプリ管理料、消耗品購入費等が該当します。消耗品等、年間を通じて必要な経費は参加種目によって様々ですが、部員数や競技の違いにより負担額に大きな差異が生まれることを防ぐため、市全体の参加者による共同負担という形で充てさせていただきます。



月謝が4,000円は高い気がします。高くなる理由として、佐倉市の指導者への報酬額が他市に比べて高いからではないでしょうか。

月謝については、主に指導者にかかる経費について参加者全員でご負担いただくために徴収するものです。

指導者は、1クラブに原則2名ずつ派遣し、その報酬については、令和8年8月からは現状の時給よりも下げる予定ですが、他市町も地域展開が進む中で、質の高い指導者を一定数確保するためには、適切な報酬額の設定が必要であると考えています。

なお、月会費につきましては、これから委託事業者を選定し契約を締結する中で、改めて検討する予定でございます。



連絡アプリは、無料のアプリ等を利用すればよいのではないのでしょうか。

地域クラブで想定している連絡アプリは、通常の連絡ツールとしてのチャット機能に加え、会費等の決済機能、出欠の管理、ファイル共有機能、アンケート機能など、地域クラブに参加するうえで安全・安心かつ便利な機能を併せ持つ総合アプリです。全ての手続きが1つのアプリで完了するため、保護者の方々にとっても有用性の高いものであると考えております。